

(仮称) 新ごみ焼却施設整備基本計画(案) 新旧対照表

平成29年9月21日の第9回懇談会で配付した素案から、以下の点につきまして修正しました。

新	旧
<p>第1章 背景と目的 (1 ページ)</p> <p>(略)「資源物中間処理施設」については平成31年度(20<u>19</u>年度)、粗大ごみ処理施設に代わる「(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設」については平成32年度(20<u>20</u>年度)の稼働を目途として、整備事業を進めているところです。</p>	<p>第1章 背景と目的 (1 ページ)</p> <p>(略)「資源物中間処理施設」については平成31年度(20<u>18</u>年度)、粗大ごみ処理施設に代わる「(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設」については平成32年度(20<u>19</u>年度)の稼働を目途として、整備事業を進めているところです。</p>
<p>2整備方針 (2 ページ)</p> <p>「目指すべき施設の姿」の実現に向けて、稼働後の運営も見据え、<u>以下の方針に基づき整備を進めます。</u></p>	<p>2整備方針 (2 ページ)</p> <p>「目指すべき施設の姿」の実現に向けて、稼働後の運営も見据え、<u>以下の方針を持って整備を進めます。</u></p>
<p>整備方針 (2 ページ)</p> <p>○「環境に配慮した施設」</p> <p>・<u>敷地内</u>の緑化や建物デザインに配慮し、周辺の景観や、歴史的・自然的資源である玉川上水<u>緑道</u>との調和がとれた施設とします。</p>	<p>整備方針 (2 ページ)</p> <p>○「環境に配慮した施設」</p> <p>・<u>施設内</u>の緑化や建物デザインに配慮し、周辺の景観や、歴史的・自然的資源である玉川上水<u>と緑道</u>との調和がとれた施設とします。</p>
<p>整備方針 (2 ページ)</p> <p>○「市民に親しまれ、地域に貢献できる施設」</p> <p>・施設見学や環境学習等を通じ、環境教育・学習の拠点となる<u> </u>施設とします。</p>	<p>整備方針 (2 ページ)</p> <p>○「市民に親しまれ、地域に貢献できる施設」</p> <p>・施設見学や環境学習等を通じ、環境教育・学習の拠点となる<u>ような</u>施設とします。</p>
<p>第3節 計画目標年次 (3 ページ)</p> <p>(略)平成37年度(2025年度)の施設稼働から7年後の平成43年度(203<u>1</u>年度)の間で、将来予測によるごみ焼却量が最も多くなる(略)</p>	<p>第3節 計画目標年次 (3 ページ)</p> <p>(略)平成37年度(2025年度)の施設稼働から7年後の平成43年度(203<u>3</u>年度)の間で、将来予測によるごみ焼却量が最も多くなる(略)</p>
<p>表2-1 ごみ排出量及びごみ焼却量の予測結果 (11 ページ)</p> <p>人口(人<u> </u>)</p> <p>3市の一般廃棄物処理基本計画(平成30年3月策定予定)を基に、組合で予測</p>	<p>表2-1 ごみ排出量及びごみ焼却量の予測結果 (11 ページ)</p> <p>人口(人<u> </u>/年)</p>

新						旧						
表2-1 ごみ排出量及びごみ焼却量の予測結果 (12 ページ) ① 将来人口について、 <u>一般廃棄物処理基本計画では、小平市は (略)。</u>						表2-1 ごみ排出量及びごみ焼却量の予測結果 (12 ページ) ① 将来人口について、 <u>_____</u> 小平市は (略)。						
表2-3 震災廃棄物の発生量の見込み (13 ページ)						表2-3 震災廃棄物の発生量の見込み (13 ページ)						
項目	小平市	東大和市	武蔵村山市	計	備考	項目	単位	小平市	東大和市	武蔵村山市	計	備考
震災廃棄物	62 万 t	27 万 t	18 万 t	107 万 t		震災廃棄物	万 t	62	27	18	107	
内、可燃物量	7 万 t	3 万 t	2 万 t	12 万 t	11%と設定	内、可燃物量	万 t	7	3	2	12	11%と設定
1日当たりの 災害廃棄物量	48 t	20 t	14 t	82 t	4年間で処理 と想定	1日当たりの 災害廃棄物量	t/日	48	20	14	82	4年間で処理 と想定
・ 1日当たりの災害廃棄物量 = <u>震災廃棄物 内、可燃物量</u> / 4年 / 365日						・ 1日当たりの災害廃棄物量 = <u>災害廃棄物量</u> / 4年 / 365日						
表2-4 災害廃棄物量の設定事例 (14 ページ) N市 (略) 平成34年度中予定						表2-4 災害廃棄物量の設定事例 (14 ページ) N市 (略) 平成34年3月予定						
表2-6 自主基準値 (16 ページ) <u>値</u> は酸素濃度12%換算値です。 ※2 環境基準が達成されるよう (略)、排ガス量、 <u>___</u> K値等から算出されます。 当地域のK値は6.42、(略)。 ※3 水銀の法規制値は、平成30年4月1日施行。 <u>_____</u>						表2-6 自主基準値 (16 ページ) <u>濃度</u> は酸素 <u>___</u> 12%換算値です。 ※2 環境基準が達成されるよう (略)、排ガス量及びK値 <u>__</u> から算出されます。 当地域はK値=6.42、(略)。						
4 排水 (19 ページ) また、プラント排水は、極力再利用し、余剰排水については下水道法及び小平市 下水道条例に基づく下水 <u>__</u> 排除基準以下として公共下水道に排水します。						4 排水 (19 ページ) また、プラント排水は、極力再利用し、余剰排水については下水道法及び小平市 下水道条例に基づく下水道排除基準以下として公共下水道に排水します。						
2 地域防災への貢献 (22 ページ) これらの項目については、小平市の各種防災に関する計画等と整合を図ります <u>_____</u> 。						2 地域防災への貢献 (22 ページ) これらの項目について <u>__</u> 、小平市の各種防災に関する計画等と整合を図りながら 検討することとします。						
表2-13 地域防災への貢献として考えられる項目 (22 ページ) ④電源の確保 商用電力復旧前においては非常用発電機により、 <u>災害情報の発信、施設内照明や</u> 構内の街路灯、(略)。						表2-13 地域防災への貢献として考えられる項目 (22 ページ) ④電源の確保 商用電力復旧前においては非常用発電機により <u>_____</u> 施設内照明や 構内の街路灯、(略)。						

新

表 3-1 焼却方式の比較検討 (26 ページ)

項目	ストーカ式	流動床式	評価
建設実績	多い。	少ないが需要はある。	ストーカ式に優位性がある。
製造メーカー	両方式とも、複数社ある。		両方式とも、それぞれに競争性が確保される数のメーカーがある。

6 煙突設備 (35 ページ)

計画煙突高さを (略)、拡散計算を行って両者_____を比較しました。

地上到達濃度比較を表 4-6 に、生活環境への影響_____を表 4-7 に示します。

表 4-6 地上到達濃度比較

物質名	排出濃度	煙突高さ	地上到達濃度 ^{※1}	現況の大気環境中の濃度 ^{※2}
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	10 (ばいじん)	59.5m	0.00006	0.017
		100m	0.00003	
二酸化硫黄 (ppm)	10 (硫黄酸化物)	59.5m	0.00006	0.001
		100m	0.00003	
二酸化窒素 (ppm)	50 (窒素酸化物)	59.5m	0.00019	0.011
		100m	0.00011	
ダイキシン類 (pg-TEQ/m ³)	100	59.5m	0.00061	0.020
		100m	0.00034	
水銀 (μg/m ³)	30	59.5m	0.00018	0.002
		100m	0.00010	

※1 地上到達濃度は最大濃度となる地点の濃度を示します。

※2 現況の大気環境中の濃度は建設予定地周辺の一般環境大気測定局における年平均値です。

表 4-7 と表 4-8 の順番を逆にしました。

表 4-7 生活環境への影響 (煙突高さ 59.5m の場合)

(表略)

旧

表 3-1 焼却方式の比較検討 (26 ページ)

項目	ストーカ式	流動床式	評価
建設実績	多い。	少ないが需要はある。	ストーカ式が優位である。
製造メーカー	両方式共、_____数社ある。		両方式共____、それぞれに競争性が確保される数のメーカーがある。

6 煙突設備 (35 ページ)

計画煙突高さを (略)、拡散計算を行って地上到達濃度を比較しました。

地上到達濃度比較を表 4-6 に、地上到達濃度の比較結果_____を表 4-7 に示します。

表 4-6 地上到達濃度比較

物質名	排出濃度	煙突高さ	地上到達濃度 ^{※1}
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	10 (ばいじん)	59.5m	0.00006
		100m	0.00003
二酸化硫黄 (ppm)	10 (硫黄酸化物)	59.5m	0.00006
		100m	0.00003
二酸化窒素 (ppm)	50 (窒素酸化物)	59.5m	0.00019
		100m	0.00011
ダイキシン類 (pg-TEQ/m ³)	100	59.5m	0.00061
		100m	0.00034
水銀 (μg/m ³)	30	59.5m	0.00018
		100m	0.00010

※1 地上到達濃度は最大濃度となる地点の濃度を示します。

新	旧
---	---

地上到達濃度及び生活環境への影響を比較した結果を表 4-8 に示します。

表 4-8 比較結果

項目	比較結果
地上到達濃度	煙突高さ 100m に比べ、59.5m の場合は約 2 倍
希釈倍率	煙突高さ 100m に比べ、59.5m の場合は約 1/2
評価	<p>大気中の物質を安定した精度で測定することができる濃度は小数点第 3 位程度とされています。</p> <p>両者共、地上到達濃度は小数点第 4 位以下であり、<u>現況の大気環境中の濃度に比べても十分に低く、煙突高さの違いを識別できるほどの濃度差ではないと言えます。</u></p> <p><u>また、現況の大気中の濃度に地上到達濃度を付加しても環境基準等を下回る濃度であり、生活環境への影響は軽微となっています。</u></p>

表 4-7 地上到達濃度の比較結果

項目	比較結果
希釈倍率	煙突高さ 100m に比べ、59.5m の場合は約 1/2
地上到達濃度	煙突高さ 100m に比べ、59.5m の場合は約 2 倍
評価	<p>大気中の物質を安定した精度で測定することができる濃度は小数点第 3 位程度とされています。</p> <p>両者共、地上到達濃度は小数点第 4 位以下であり、<u>煙突高さの違いを識別できるほどの濃度差ではないと言えます。</u></p>

また、煙突高さを 59.5m とした場合の生活環境への影響について、環境基準等と比較しました。

結果は、環境基準等を下回る濃度であり、生活環境への影響は軽微となっています。

表 4-8 生活環境への影響比較

(表略)

表 4-10 煙突高さ 59.5m と 100m の比較まとめ (37 ページ)

その他	60m を超える煙突は、建物と一体化が困難であるため独立煙突となりコストは上昇する。
-----	--

表 4-10 煙突高さ 59.5m と 100m の比較まとめ (37 ページ)

コスト	低いほど少ない。また、60m を超える煙突は、建物と一体化が困難であるため独立煙突となりコストは上昇する。
-----	---

新	旧
<p>(1) 施設配置計画 (41 ページ)</p> <p>・建設予定地北側の小平市道第A-1号線に面するエリアの施設配置は、開放的な空間となるように配慮します。</p>	<p>(1) 施設配置計画 (41 ページ)</p> <p>・建設予定地北側の小平市道第A-1号線に面するエリアを確保し、開放的な施設の配置とします。</p>
<p>図4-1 全体配置計画図案 (42 ページ)</p> <p>全体を見やすくしました。</p>	<p>図4-1 全体配置計画図案 (42 ページ)</p>
<p>(2) 建築平面・断面計画 (44 ページ)</p> <p>・「東京都建築物環境配慮指針」に基づき、建築物の断熱性能の向上や、屋上及び壁面を(略)。</p>	<p>(2) 建築平面・断面計画 (44 ページ)</p> <p>・「東京都建築物環境配慮指針」に基づき、_____屋上及び壁面を(略)。</p>
<p>図4-2 計画立面図案(南側・西側) (45 ページ)</p> <p>図4-3 計画立面図案(北側・東側) (46 ページ)</p> <p>高さ及び管理棟を追加しました。</p>	<p>図4-2 計画立面図案(南側・西側) (45 ページ)</p> <p>図4-3 計画立面図案(北側・東側) (46 ページ)</p>
<p>1 本施設及び(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設の見学対応 (47 ページ)</p> <p>_____ごみ処理施設を理解していただく取り組みについて、表4-15に示します。</p> <p>表4-15 _____ごみ処理施設の仕組み等を理解していただく取り組み</p>	<p>1 本施設及び(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設の見学対応 (47 ページ)</p> <p>本施設及び(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設を理解していただく取り組みについて、表4-15に示します。</p> <p>表4-15 本施設及び(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設の仕組み等を理解していただく取り組み</p>
<p>2 ごみ処理、環境問題に関する普及啓発 (47 ページ)</p> <p>ごみ処理、環境問題に関する普及啓発の取組みについて表4-16に示します。</p> <p>表4-16 ごみ処理、環境問題に関する普及啓発</p>	<p>2 ごみ処理、環境問題に対する普及啓発 (47 ページ)</p> <p>ごみ処理、環境問題に対する普及啓発の取組みについて表4-16に示します。</p> <p>表4-16 ごみ処理、環境問題に対する普及啓発</p>
<p>第2節 事業方式の考え方 (56 ページ)</p> <p>なお、_____運営請負事業者への指導・監督、(略)組合において専門的な知識や経験を継承することについて留意す_____ることとします。</p>	<p>第2節 事業方式の考え方 (56 ページ)</p> <p>なお、この判断にあたっては、運営請負事業者への指導・監督、(略)組合において専門的な知識や経験を継承することについても、視野に入れることとします。</p>
<p>第7章 全体事業スケジュール (58 ページ)</p> <p>年度に西暦を追加</p> <p>ごみ焼却施設稼働</p> <p>3号ごみ焼却施設</p>	<p>第7章 全体事業スケジュール (58 ページ)</p> <p>_____焼却炉稼働</p> <p>3号炉_____</p>

新	旧
<p>4・5号<u>ごみ焼却施設</u> 解体・建設工事</p> <p>3号<u>ごみ焼却施設</u>解体工事</p> <p>4・5号<u>ごみ焼却施設</u>解体工事</p>	<p>4・5号炉_____</p> <p>解体・建設工事</p> <p>3号炉_____解体工事</p> <p>4・5号炉_____解体工事</p> <p><u>既存焼却施設運営継続整備工事</u></p>